

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の上限額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	5,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の100% または、10,000,000円 <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）の賃金の100%、または10,000,000円 成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の100% または、10,000,000円 成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 3,000,000円 中間金 応募する求職者情報を求人者に提供した場合に1名あたり 200,000円 活動費 活動1日あたり 50,000円 成功報酬 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の100% または、10,000,000円 <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）の賃金の100%、または、10,000,000円 着手金、中間金、活動費、成功報酬についてはいずれも、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 相談・助言者1名あたり 1,000,000円 相談・助言終了時報酬 相談・助言者1名あたり 1,000,000円 成功報酬 相談・助言者1名当たり 1,000,000円 着手金、相談・助言終了時報酬、成功報酬についてはいずれも、上記の範囲内で個別に関係雇用主と契約書等にて定める手数料を適用します。 手数料負担者は関係雇用主とします。

※上記手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23-ユ-300847

事業所の名称 株式会社アルテック